

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 5年 5月 19日 (金) 10時00分 開会			
	令和 5年 5月 19日 (金) 11時34分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	—	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	石飛 慶久	
	山本 優	熊高 昌三	宍戸 邦夫	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	山本 数博	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	毛利 幹夫	事 務 局 次 長	藤井 伸樹
	総 務 係 長	日野 貴恵	総務係主任主事	山口 渉

<p>事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 ・議長あいさつ ・議長報告等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会のうごき (2) 委員長等報告 (3) その他 ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度地域懇談会について (2) 議会基本条例の検証について ・その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 全員協議会案件について (2) 所管事務調査について (3) 新型コロナウイルス感染症5類引き下げに伴う本市議会の対応について (4) 執行部のパソコンの持ち込みについて (5) クールビスの取組について (6) 安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について (7) 事務局から報告・連絡 <ul style="list-style-type: none"> ①安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または会員更新について ②団体定期保険の契約更新について <ul style="list-style-type: none"> ・追加日程 ③トライ・ザ・セーフティ2023の参加について ・議員間討議事項について
-----------	--

1. 開会 【10:00】

○児玉副議長

それでは定刻になりましたのでただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして議長より挨拶をいただきます。

2. 議長あいさつ

○大下議長

おはようございます。

全員協議会ということで、今の協議事項が二、三ありますのでよろしくお願いいたします。

3. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○児玉副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより議長報告等に入ります。

議会の動きについて議長より報告をいただきます。

○大下議長

私の方からはこれと云っては、ありませんので一応動きと報告予定を見ていただければというふうに思います。

○児玉副議長

皆さんから予定を見て何か質疑ございますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

(2) 委員長等報告

○児玉副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長からの報告がありましたらお願いいたします。

○山本優議会運営委員長

議会運営委員会は5月10日に開催いたしました。内容については、1点、令和5年第2回定例会運営については先日日程をメールでお知らせしておりますとおりであります。2点目、令和5年度地域懇談会について、議会基本条例の検証については、後ほど協議事項で説明いたします。それから次にその他の項では、全員協議会案件について、市長からの申し入れがあった件について、所管事務調査について、3点目新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴う本市議会の対応について、4点目、執行部のパソコンの持ち込みについて、5点目、クールビズの取り組みについて協議いたしました。これらの詳細についても、後ほどその他の項で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○芦田総務文教常任委員長

今日14時から4件の所管事務調査を実施予定でしたが、所管事務調査の手続き不備により執行部より対応できないとの返答でしたので、調査は延期して、6月定例会で再提出する予定です。調査の日程は未定です。以上です。

○山根産業厚生常任委員長

5月8日月曜日に安芸高田市都市計画マスタープラン立地適正化計画についての協議をこの第1委員会室で行いました。これについては都市計画審議会が開催されたということで行ったんですけども、控え室の方に参考資料として置いておりますので、ご確認ください。以上です。

○石飛予算決算常任委員長

(なし)

○新田議会広報特別委員長

議会だより第77号は、編集が完了いたしまして、各議員さんのメールボックスの方へお入れさせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。各議員さんのご協力により、速やかに、議

会広報を作らせていただくということで、感謝申し上げます。併せて、少しでも早く編集等、また議員さんも、書きやすいようにということで様々な手を今考え、また検討をしておりますので、きちっと決まりましたらまたご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○秋田監査委員

4月21日に例月出納検査を行いました。それからこれには出てないんですが4月26日に、広島県都市監査委員会で、ウェブ会議、ズームミーティングというんですか。それに参加いたしました。内容的には、令和4年度の決算予算あるいは研修会の決定とかということと、公演で1時間半ほど、日大の先生で石川恵子氏による、デジタルトランスフォーメーション環境下における地方自治体の監査ということで別途学習の方をさせていただきました。以上です。

○芸北広域環境施設組合議会 熊高議員

議会の動きの報告にありますように、以前にも申し上げた5月8日に組合の臨時議会がありました。ちょっと時間をいただいて、いろいろ重要な広域組合の方の転換期でもありますので、内容についてちょっと触れさせていただきます。

まず一番は議会の議案第6号で、いわゆる広域環境施設組合、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例というのが出ました。ごみ処理手数料の改定につきましてはすでに概要を報告させていただいておりますが、改めて報告をさせていただきます。今回の改正は、きれいセンターに直接搬入される燃えるごみの手数料のみを変更するもので、10キロごとに、一般家庭65円、事業所90円を、一般家庭100円、事業所125円に改正をすることになりました。改定の理由といたしましては、受益者負担の適正化により、今後ごみ処理を継続して行うための財政状況を改善していくものでございます。施行期日としましては、本年の10月1日から実施されます。また、条例事項ではありませんが、ごみステーションに出される時、使用する燃えるごみ専用袋の変更について、現在検討中であるとの報告がありました。内容はごみの削減意識を持ってもらうために、燃えるごみ大、大きい方を少し小さくするのに合わせて、伸びやすく裂けにくい材質に変更するというものです。議案第7号として、監査委員の選任の同意について行いました。本組合の監査委員木原登氏は、令和5年7月16日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を監査委員として選任することにしました。その後、全員協議会がありまして、まず、事業系一般廃棄物の減量化リサイクル推進対策調査検討業務の報告がありました。現在組合では一般廃棄物処理基本計画でごみの減量に取り組んでいるものですが、実際にその取り組みが進んでいない、もっと効率的な効果的な対策を集中実施し、減量とリサイクルに真摯に取り組む必要があるという認識のもと、今回の調査検討を行った次第です。今回の調査は、排出事業所を大型店舗、小型店舗、一般家庭など八つの形態に分けてごみの種類を21の分類に分けてそれぞれ組成調査を行いました。大型店舗では、生ごみの割合が47%、あるいは39%、売れ残りにあたる手つかず食品が16.8%、先ほどの17.39%ですね。手つかずの食品が16.8%ありました。小型店舗はほとんどコンビニですが、これらは手つかず食品が37%もありました。弁当の残りなどですが、コンビニでは半額にして売り切ることをしていないので、廃棄が多くなると思われております。スーパーでは、半額にするので、すしや弁当類による売れ残りはほとんどありません。高齢者複合施設、病院、老人福祉、老人保健施設、老人ホーム等の施設から出たごみですが、これらは、紙おむつが62%を占めています。家庭のごみ、安芸高田市と北広島町のそれぞれの山間部と都市部に相当するごみステーションに出されたごみを調査したものです。これらは生ごみの割合が3割から4割を占めています。これらの組成から減量化対策を立案していくわけですが、これまでも安芸高田市でもいろいろな施策を実施されておりますが、ごみの中に生ごみが多いことから、生ごみの減量のために、生ごみ処理機の助成やコンポストの普及を実施されています。ただし、これらは家庭ごみに係る施策で、事業系ごみの施策というのはあまり実施されていないのが現状です。今回の事業系ごみの対策ということで12の施策を考えていきます。まず1番、生ごみ、食品ロスの削減、2番、紙おむつリサイクル、3番、産業廃棄物の混入防止、4番、適正処理に係る行政指導、5番、3Rの啓発、リサイクルルート紹介、7番、減量化資源化に係る行政指導、8番、ごみ減量化等計画書の作成、9番、オフィス町内会への参加依頼、10番、プラスチックごみの削減、11番、ごみ処理手数料の見直し、12番、個別対応の実施。すべて効

果的に実施できれば、23.1%の減量効果に繋がると想定され、これらをぜひ取り組んでいきたいということを全員協議会で確認をしております。資料につきましては、控え室に置いてありますので、今の報告に合わせて改めてご覧いただければありがたいと思います。以上です。

(3) その他

○児玉副議長

その他の会議で皆さんからありますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して皆さんから質疑等、何かございますか。

(なし)

以上で委員長等報告を終わります。

ないようですので以上で委員長等報告を終わります。

4. 協議事項

(1) 令和5年度地域懇談会について

○児玉副議長

次に協議事項に移ります。

まず最初に、令和5年度地域懇談会について、議会運営委員長、報告を求めます。

○山本優議会運営委員長

5月12日に議会運営委員会を開催し、日程、テーマを協議しました。お手元にお配りした資料、令和5年度地域懇談会についてをご覧ください。開催時期については、7、8月頃の開催とし、日程は議員で調整し決定することとしました。それから目的については、令和4年度の目的と同様とし、現在の市議会運営について、市民の意見を聴取する市議会の取り組みの報告及び市民との対話により市民への説明責任を果たすとともに、行政課題の解決並びに政策提案などの拡大を図るという目的としております。それから実施方法、運営形態については、取り上げたいテーマを2常任委員会から上げてもらい、議運でテーマを検討する。グループ形式、5班3班の懇談会で行うということを決しております。

それから2番のテーマの決定についてですが、両常任委員会からあらかじめ取り上げて欲しいテーマを挙げていただき、協議した結果、1点、まちづくりについて、もう1点、防災、災害対応について、この2つをテーマにすることに決定いたしました。

次に、3の日程についてですが、7月25日火曜日、美土里町まなび。7月26日水曜日、八千代町フォルテ。7月31日月曜日、高宮支所。8月2日水曜日、向原みらい。8月4日金曜日、甲田ミュージズ。8月8日最終日火曜日、吉田クリスタルアージュとし、時間は午後7時から9時までの2時間とすることとしました。構成とか詳細については、次回の議会運営委員会で協議することとしました。決まり次第お知らせしたいと思います。以上です。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何かご意見ございますか。

○南澤議員

2点ありますが1点ずつお伺いします。

まず目的②の(1)市議会の運営について市民の意見を聴取するとあるんですけども、これ聴取した後はどのようにされるお考えでしょうか。

○山本優議会運営委員長

昨年やったように、懇談会の意見をまとめて執行部に提出する、各常任委員会で協議するという議会に対応するというふうにする。昨年度やったとおりとしたいと思っております。

○南澤議員

この(1)は市議会の運営についてなので、議会の運営、これについて意見をいただくと、執行部に言うような話でもないのかなというふうに思うんですけども、議会について市民の意見を聞いた後これ議会でも要望なり、ご意見を対応ができるんじゃないかなと思うんですけども。その辺り、例えばその議会改革特別委員会とかにつなげていくのかというあたりをお伺いしたいんですけども。

れども。

○山本優議会運営委員長

目的がこれであって、先ほど説明したとおり、テーマについては、まちづくりについてと防災、災害対応についてと、やることに決めております。以上です。

○南澤議員

まさに今お伺いしようと思ったところなんですけれども、目的が市議会の運営について市民の意見を聴取するという点であると、テーマがまちづくりと防災、災害なんですけれども、この目的とやること、目的に対して実施しようとするのがちょっとずれてるような気がするんですけれども、この辺りのテーマ設定の経緯をお伺いできればと思います。

○山本優議会運営委員長

これ各常任委員会から、テーマについて出されとるんです。ですからその中から議会運営委員会でテーマを2つに絞ったわけです。

○南澤議員

その目的ですよ。下の方、行政課題の解決、政策提案の方、(2)の方はこのテーマ2つのテーマでカバーできるのかなと思うんですけれども、市議会の運営について市民の意見を聴取するという目的について。このテーマ設定でその目的が達成できるのかどうかということについてちょっと疑問が残るのでその辺りをちょっとご説明いただければと思います。

○山本優議会運営委員長

先ほども言いましたように各常任委員の委員でしよ皆さん。で、そこでテーマとか何かについてこういうことを懇談会で聞いて欲しいというような出されとるわけですから、そこの中から、議運でこのテーマにしたわけです。そこを理解して欲しいと思います。他の意見については昨年もやったように、テーマ別にやった後にその他の意見を求めた時間があったでしょう。そういう方法でやりたいと思っております。昨年度の覚えとってちょっと理解してもらいたいと思います。

○田邊議員

日程なんですけれども、全部平日の19時から21時ということで、これ中学校の統合の説明会等でもあったと思うんですけど、この時間帯ってやはり子育て世代が出にくいという意見が多く聞かれました。なので託児所等があって欲しいとかそういった意見もあったんですけど、この地域懇談会においてそういったところの検討というのはされたのかどうかをお伺いしたいです。

○山本優議会運営委員長

日程については、昼間とか夕方何時からとかいろいろ意見が出ました。しかし全体的に見て、こういう日程でいくという皆さんの意見で、議運で決定したところです。

○田邊議員

日程そのものはいいんですけれども、例えばそういう子供預けるようなところを何とか用意しようとかそういったところは考えてないという認識でよろしいでしょうか。

○山本優議会運営委員長

そういうところまでは皆さんの意見は出ておりません。

○熊高議員

それはそこまで議運で検討してないだけの話なんで、これを全員協議会に諮って、今のようない意見が出ればそういうことを検討していけばいいんじゃないですか。そういう意見を切って投げたようなことじゃ、この全員協議会の意味がないでしょう。

○児玉副議長

今山本委員長からも報告ありましたが、田邊議員からもありましたので議運のほうに一度持って帰っていただいて、もう一度議運の方でこの辺の時間のところ、ご議論いただければと思うんですが。皆さんでこの時間ちょっと見直した方がいいということであればですけど、他に皆さんから何かご意見ございますか。

○熊高議員

時間の見直しだけじゃなしに、田邊議員がおっしゃったのは、受け皿として託児施設を設けると

か、そういったことも含めていろいろ検討して欲しいという意見だというふうに私は受けとめたんで、そういったことを議運に持ち帰って検討するならするということにしてあげないと、この全員協議会で出た意見というのが反映できないということです。

○児玉副議長

ということで今ちょっと皆様のご意見も他に聞いてみたいと思ってるんですが、他に皆さんから何かございますかこの日程に関して。

○南澤議員

託児所があったら子育て世代が来やすいんじゃないかというご意見に賛同します。ただ全箇所託児所を設けていくっていうのは、果たして需要があるかどうかというところも、やってみないとわからないところがあるかと思えます。試しに、例えば1ヶ所とか、今回トライをしてみますということで、そこで利用があるようだったら来年以降、また運営の仕方の一つの参考になるんじゃないかなと思うので、そういった形もありではないか、よいんじゃないかなというふうに提案させていただきます。

○児玉副議長

他に皆さんから何かございますか。

今出たようなご意見を参考に、もう一度議運の方でちょっとご審議いただくということで進めさせていただきますかと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか山本委員長。

○山本優議会運営委員長

いいですよ。

○児玉副議長

そのように日程の方は一度また議運の方で中を議論いただくということで、この件は終了させていただきます。

○熊高議員

先ほど南澤議員がおっしゃった目的の部分が、いろいろ議論されたんですが、令和4年度と同様にというふうを書いてあったんで、私も議運の中におりましたけども。議会運営についてということとは確かに書いてあって、結果的に各委員会でテーマを決めていったという流れにあるんですね。だから、私も今聞いて初めて目的のところは、令和4年度を踏襲した形の文章がそのまま残ったという感じもするんで。その辺も含めて、目的のところを少し変えていく必要があるかなというふうに思ったので、これもあわせて議運の方で再検討すべきじゃないかなという気がします。目的とテーマが合わんというのは確かに言われたらそうだなと思いましたんで、私も議運の中で、そこまでのチェックをしてなかったなという思いがします。そこは併せて議運の中で再チェックをして欲しいなという気はします。

○児玉副議長

一応これ今回議運の方から報告をいただいとる内容なんですが、先ほどありました目的とテーマのところ、山本委員長からその他のところで今のようなことをまた進めるというお話でしたが、そういう形で先ほど委員長から報告あったんですが他の皆さんから何かご意見ございますか。

○石飛議員

目的ですが、目的は地域懇談会を開催する目的です。テーマの目的ではありません。懇談会を開催して、その他の自由な意見のところ、どうしても議会にまつわるご意見がいただけると思いますが。それを取りまとめると、議会議運営に活用するという趣旨で全く問題ないと思います。以上です。

○児玉副議長

他の皆さんからいかがですか。

○宍戸議員

この目的とテーマ、これ私は別に問題ないという考えです。(2)できちっと書いてありますか

ら、それに基づいて対応十分できるというふうに思います。私の意見です。

○児玉副議長

他に皆さんからございますか。

○児玉副議長

先ほど山本委員長からありましたようにやはりその他の項でというところで、こういった意見も出るんじゃないかというお話でしたけども、またその他の項の進め方のところでもし課題があれば、議運の方で議論いただくということで、議運にお戻ししたいと思いますがいかがでしょうか。

○山本優議会運営委員長

これは先ほど言いましたように12日の議会運営委員会全員で決定したことでございますので、その内容については皆さん理解していただきたいと思っております。

○児玉副議長

続いて次の議事に進みたいと思っておりますがよろしいですか。

(異議なし)

(2) 議会基本条例の検証について

○児玉副議長

では続きまして協議事項の2番目、議会基本条例の検証について、議会運営委員長より報告を求めます。

○山本優議会運営委員長

協議事項2の議会基本条例の検証についてでございますが、議会基本条例の検証については、本日検証シートをお配りいたしております。詳細については、事務局から説明をしていただきますので、よろしく願いいたします。

○児玉副議長

続いて事務局からの報告を求めます。

○藤井事務局次長

それでは失礼いたします。議会基本条例の見直しについて本日お配りしております、皆様のお手元に二つ用意をさせていただいております。1枚ですが、スケジュール案ということでA4の1枚ものと、検証シートでございます。この検証シートにつきましては前回の全員協の方で確認いただいたことと思っておりますので、こちらをつけております。このシートに記入をいただければと思います。で、もし電子データの方が必要でございましたら、お申し出いただければ、後ほど、メールで送らせていただきます。

それでは、スケジュール案ということで、大体の流れを議運で確認をいたしましたので、ちょっとそちらの説明をさせていただきます。見直しについてでございますが、1枚ものですが、左の方にちょっと番号振っております。ちっちゃい番号、明朝体なんですけど、1番の議運で検証シートの確認を4月17日。4月20日の全員協で確認をいたしましたということで、2の全員協、本日でございますが、検証シートを皆さんのお手元にお配りをさせていただきました。こちらに採点とあとコメントをお願いいたします。

で、この後でございますが、今後のスケジュール案を示しておりますけれども、目標といたしましてはゴール、いつごろにどのようにさせていただくという流れなんですけど、ある一定の方向性を設定させていただいた方が進めていくのによいということで、直近で言えば、例えば議会だよりに掲載できるようにしてみようかとかいろいろと、一つの目安として考えましたところ、7月の上旬ぐらいには一定の検証結果まとめができたかどうかというところで、これはあくまで目標でございますが、設定をさせていただきました。ということで3番なんですけど、検証シート、こちらの記入を議員の皆様、5月29日までに記入いただいて事務局の方に提出をしていただければと思います。その後、検証シートの中身の集約と整理を事務局の方で、およそ1週間かけてやらさせていただきます。

そして5と6になりますが、こちら検証結果の確認として取り組みに関するまとめということで、議運で確認をさせていただきます。6番の全員協こちらで、皆様の意見聴取、検証結果まと

めの報告ということで、この5、6が、大体6月の12日頃を目途、で6月20日の全員協頃というふうに、ちょうど定例会中で、なかなかこのとおりに進めるのは難しい可能性はちょっとあるんですけども、一応予定をさせてもらっております。ここら辺で、検証の進め方がどのようになるかちょっとまだわかりませんが、一つの目安としてお示しさせていただいております。で、7月初旬ぐらいには最終の検証結果のまとめができるのではないかと考えております。

これはあくまでスケジュールなんですけど、このような流れで、すみませんが検証シートの方を5月29日までに事務局の方へご提出いただければと思います。よろしく願いいたします。以上で説明終わります。

○児玉副議長

ただいまの説明に対しまして皆さんから何かご意見ございますか。

○南澤議員

あらかたの流れはわかりました。で、最後のところ、検証して課題が明らかになるのかなというふうに思うんですけども、その課題に対してはどのように対応していくお考えでしょうか。

○藤井事務局次長

課題に対してということですが、そこら辺もですね、5、6の検証のところで議員の皆様で協議いただければと思います。議運の方でも協議いただければと考えております。以上です。

○南澤議員

わかりました。で、スケジュールなんですけれども、これ最終的には議会だよりとかホームページにということなんですけど、これ議会だよりに載せようと思うと6月議会の内容載せる次の第78号には間に合わないのかなと思うんですけども、79号を目指すのであればスケジュールが、議会とも重なってかなり事務局も大変だろうなと思いますし、検証シートの入力とか記入も、一般質問は6月1日ですかね、締め切り。その中でなかなか忙しいなという印象なんですけど、79号を目指すのであれば、1ヶ月ぐらいずらしてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのあたりは皆さんいかがお考えでしょう。

○藤井事務局次長

今、お示ししてるスケジュール案、これはあくまで目安で、どれぐらいで取りまとめてできたらいいかなということで、事務局としてお示ししてもらっていたものですので、そちらについては議員の皆様でご検討いただければと思います。以上です。

○児玉副議長

その他、ご質問ございますか。

○田邊議員

今のスケジュールの件なんですけれども、提出期限が5月29日と一般質問の締め切りと大分かぶるので、ずらしていただけると非常に助かるなというのが正直なところです。

○児玉副議長

皆さんいかがですか。

○山本優議会運営委員長

これはあくまでもスケジュール案ですから皆さんのそういう意見があれば、それはまた日程については、前後するものはあっても大丈夫だと思います。

○児玉副議長

というご意見を参考にしながら、日程の方の見直しはこれ事務局で見直すの、議運の中で審議していくの。

○毛利事務局長

この案が、議会だよりの発行に合わせてやっておりますので、一番早く議会だよりで出すには、この案になっております。ですから、もし1号、議会だよりをずらして発表すればいいよと言うていただければ、それに合わせてまた締め切り等練り直していこうと思いますので、これ、78号に載せる場合は、このスケジュールです。

○児玉副議長

今皆さんからいろいろご意見がありましたんで、議会だよりですが1つずらした形で日程の見直しをしていただくということではいかがでしょうか。

(異議なし)

ではそのように日程の方はまた事務局の方で見直しをしていただきたいと思います。で議運の方に提出していただくということで進めさせていただきます。

そのほか皆さんから何かございますか。

(なし)

ないようですので協議事項を終了いたします。

5. その他

(1) 全員協議会案件について

(2) 所管事務調査について

(3) 新型コロナウイルス感染症5類引き下げに伴う本市議会の対応について

(4) 執行部のパソコンの持ち込みについて

(5) クールビスの取組について

○児玉副議長

続きまして、その他の報告事項に入ります。

まず全員協議会案件について議会運営委員長の報告を求めます。

○山本優議会運営委員長

1点目の全員協議会案件についてですが、5月2日付で市長から全員協議会における意見聴取についてという通知がございました。内容は、現状の多治比川の避難判断水位及び氾濫危険水位を6月1日から見直すに当たり市議会の意見聴取を求められたものです。

協議した結果、議会の意見を聞いて決めるものではなく、すでに決定しているものを市民に周知するために説明会を開いたもので、これから議会の意見を聞いて決めるものではない。もっと市民の理解を得るために十分説明することが必要であるとの意見があり、次の文書を返すことといたしました。お手元にあると思いますが、市長に対して、全員協議会における意見聴取について、2023年5月2日付の見だしの件についてはこれまで申し上げたとおり、議会として受けかねます。なお多治比川の避難判断水位及び氾濫危険水位の見直しについては、住民からいただいた意見を取りまとめ適切に対応していただくことを議会の意見として申し上げますという文書で返しております。

続いて、2番目の所管事務調査についてですが、所管事務調査については、5月19日に総務文教常任委員会を開催する予定でしたが、一部手続きに不備があったということで、開催の取り下げをされております。先ほど委員長報告であったとおりでございます。不備については4月の全員協議会において、整理をしましたので、今後はその手続きにより、実施して参ります。詳細については、事務局より説明をしていただきます。

○毛利事務局長

それでは所管事務調査について経緯を説明させていただきます。A3カラーの紙をお願いいたします。先ほどからありますように、5月19日、総務文教常任委員会を開催し、所管事務調査を行う予定で、4月28日、常任委員会委員長の方から議長へ調査の通知をしております。これは新しい様式の103条に基づいた通知を行っております。その103条の中に書かれておりました所管事務調査は、3月14日に委員会で決定した事項の継続調査の申し出をしております事項について、所管事務調査の申し出をしておりますけれども、これは新しい様式ですよね。その新しい様式は4月20日の全員協において書き換えておりますので、ちょっと覚えておいていただきたいと思いますけれども、市長の方にも議長の方から出席の要求等行っていました。しかし、もともと3月14日のしてありました所管事務調査の内容が、103条の要件を満たしていない。目的、方法及び期間を通知していないということで、閉会中の所管事務調査は始まっていないので、受けることはできないというような返事でございます。

今後は事務局も再度見直しまして、6月定例会の初日に103条の通知が出せるように、委員会委員長と協議を進めて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○児玉副議長

続いて、新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げに伴う本市議会の対応について。

○山本優議会運営委員長

その他の 3、新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げに伴う本市議会の対応について説明します。新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げに伴う本市議会の対応について協議した結果、マスクについては自己判断、自主判断で、つけてもつけなくてもよいということにいたしました。また全員協議会室での検温も自主管理で行うことといたしました。それから新型コロナウイルス感染時の報道機関への公表は今後は行わないということにしました。それから傍聴者の受け付け時の連絡先の記入、これも今までとおりにして取りやめることにいたしました。それから傍聴者の人数制限も従前とおりに取りやめるということでございます。また、パーティション及び 1 時間毎の換気は引き続き行うことといたしました。その他の取り扱いについても、コロナ前と同じこととすることといたしました。以上です。

続いて、その他の 4、執行部のパソコンの持ち込みについて。執行部のパソコンの持ち込みについては、6 月定例会から許可することといたしました。議員のパソコン、タブレットの使用については、使用目的、方法について引き続き検討していくことといたしました。

それから最後にその他の 5、クールビズの取り組みについて。クールビズの取り組みについては、全国市議会議長会からの通知では、5 月 1 日から実施する内容となっており、当市議会においても、5 月 1 日から 9 月 30 日まで対応することとしました。

以上、報告を終わります。

○児玉副議長

ただいまの議運の委員長 5 件報告がありましたけれども皆さんから何かご質疑ございますか。

○南澤議員

まず (3) の新型コロナウイルス 5 類引き下げについてのパーティションのところで、パーティション引き続きというお話だったかと思うんですけども、コロナだとしたら空気感染で、飛沫感染ではないということで、パーティションがあまり効果が低いのではないかというような報告されると思います。で、パーティション、前の席と執行部のとこに若干残ってるのかなと思うんですけども、このタイミングでパーティションを外しておかないと、今度パーティションいつなら外せるのかなというふうに思います。また、ちょっと私事で恐縮なんですけど、今、挙手は右手で、体調悪いと左手で、で右にパーティションがあると、非常に右手が上げにくいという状況がありまして、ぜひこのタイミングで、パーティションを外していただけたらなと思うんですけども、その辺りも再度検討いただけるか、あるいはここで諮って、もしパーティションなくてもいいんじゃないかということであれば、このタイミングで取り外していただけないかなと思います。

○児玉副議長

南澤議員、これ議運の報告事項なんで、一応質疑という形で、わからんところがあれば聞いていただくということで一つお願いしたいんですが。

○山本優議会運営委員長

パーティションについては先ほども言いましたが、協議する中で当分の間は残しておいたほうがいいのではないかということで、当分の間は取らないという決定をしたところでございます。ですから、当分の間がいつまでになるかわかりませんが、皆さんからの判断で早く取り外そうという話になればそれはそれでまた協議してから決めたいと思います。以上です。

○児玉副議長

その他何か質疑はございますか。

○田邊議員

(4) の執行部のパソコンの持ち込みについてという件で、先ほど議員についてはただいま検討中で今後も話を進めていくというお話だったんですけど、どのくらいを目途に結論を出すというか、今どのくらい検討が進んでいるかっていうのをちょっと教えていただければと思うんですけども。

○山本優議会運営委員長

議員のパソコンの持ち込みについてはいろいろ課題がたくさんあるということで、事務局に調査を依頼しております。事務所の調査がなかなか進まないというところもあるかもしれませんが、ちょっと今の現状について事務局からは説明していただければと思います。以上です。

○児玉副議長

続いて事務局の説明を求めます。

○毛利事務局長

事務局としてしましては、現在広島県内の導入状況を調べてみますと、もうほとんどタブレットの持ち込み、タブレットを配布している、個人のタブレットじゃなくてももう配布されたタブレットを持ち込まれるというようなことでペーパーレス化を図っておられるというのを聞いております。

ただ導入にあたって操作等の研修会をしたりとか、これ何分予算のことがありますので、そこら辺をまとめて補正とかいうのがなかなかできないと思うんで、できれば11月ぐらいまでに、方向性を出して、次年度の予算で要望をします。そういった形で、導入するとなれば次年度の予算で要望するというような形で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○児玉副議長

そのほか質疑はございますか。

○南澤議員

(1) 番の全員協議会の案件についてなんですけれども、多治比川の避難判断水位の件なんですけど、これって今決定していることだというふうに議運の委員長から説明があったんですけど、これ決定してることなんですか。水位を見直すことはもう執行部で決定しているというふうな説明をされたかと思うんですけども、冒頭ですね。執行部は見直す方針ですけどそのことについて私の認識は決定をしていないと。説明してもうやるということが、決定しているってどこかで発表がありましたか。説明はあって理解を求めている状況かなと思うんですけども、そこを決定しているという認識について確認させてください。

○山本優議会運営委員長

国と市と県で、県から決定している内容を地元説明会しとるんで、今からこの水位をこれにするという説明会したわけじゃないんですよ。

○児玉副議長

よろしいですか。

○南澤議員

あくまで検討していてこのようにしたいと、で、地元理解を求める説明会だというふうな認識なんですけども、決定しているというのは誤解ではないかと思うんですけど、何を根拠に決定しているとおっしゃってますでしょうか。

○山本優議会運営委員長

6月1日からやる言っとるじゃないですか。

○南澤議員

いや、決定をしていないので意見聴取を求めている。これをしていいかどうかというのを、議会が意見を集約してくださいということで説明会の中でもおっしゃっていたと思うんです。2枚目のところで、住民からいただいた意見をまとめ適切に対応していただくことを議会の意見として申し上げますって書いてありますけど、これ大変問題だと思います。住民からいただいた意見をまとめて意思を決定するのは我々議会の仕事ではないかと思うんですけども、これを執行部にやってくれて言ってしまったら議会の存在意義そのものが問われるんじゃないかと思うんですが、このあたりどうのご認識でしょうか。

○山本優議会運営委員長

今、これは市長からの提案について受けないという決定をしたということを報告してるんですよ。中について議論する必要はない。受けないということを決定しましたということです。

○児玉副議長

報告事項なんであくまでこれ。質疑に変えてもらえますか。

○南澤議員

これ議会に対応を求めている議会で決定することだと思うんですけども、議会というのは合議制が大原則だと思いますが、この通知が届いたこと、まず私は今日この場で知りました。この意思決定の仕方というのは、合議制の議会で正しい進め方なんでしょうか。

○大下議長

これについては、執行部が市民に対して意見を聞きたいということで2回会議を持たれてやられたじゃないですか。南澤議員も出席されたと思いますけど、これ基本的に議会に出席しなさいということは一切なかったわけです。いいですか、市民の声をそこで聞いた中では、市民のほとんどが反対ですよこれ。私の認識では。だからこういう答えしか、議会としては返せないじゃないですかということなんです。議会を読んで説明をしとるんだったら議会に対応せにゃいけんと思いますけど、これ議会の対応は一切ないんですよ。市民と執行部との対応の中ですからねこれは。だから、こういう返事しか返せないと言っている。以上です。

○児玉副議長

これはあくまで来た文書に対しての返答ということで、議運で議論いただいておりますので、議運の報告に対して疑問点があれば質疑をいただきたいと思います。

○南澤議員

これ回答書16日付けで出てますけど、議会の意見として申し上げますと、議会の回答ですよこれ。で、議会の意思決定は合議制で行われるべきもの、これは多分皆さん共通認識持ってらっしゃると思います。この意思決定に関して、参加していない、少なくとも私知りませんでしたので、こういう回答の出し方っていうのは、どういう根拠でされてるんでしょうか。

○山本優議会運営委員長

合議制ですよ。だから議会運営委員会で選ばれた委員が協議して決めたんです。不満があっても議会運営委員会の会があるでしょ。総務文教もあるし、産業厚生もあるし、そこに任されて付託されとるわけだから。議長からこれについてどうしたらいいかって議会運営委員会に諮問されて、議会運営委員会で、それは受けるもんじゃないという結果を出したわけです。その結果を受け入れられないと言われたって、あなた議員としたら、議運の決定は受けるべきじゃないんですか。

○児玉副議長

暫時休憩とします。

休憩 10:56

再開 11:07

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいまの件その他ご質疑ございますか。

(なし)

ただいま休憩中にご議論いただきましたけども、全員協議会における意見聴取について、市長の方から、議会の方に通知が来ておりますが、別紙にあるとおり、議会の方から市長の方に、これはお返しをしております。その件に関して、議運の方で議論いただいたということですが、議運に参加していない方は、その内容を知る由がなかったというところで、今後の進め方に関して、議長の方でこれはいろいろご判断いただいておりますけども、各委員の方で、議運の方に中身を議論いただく時に、議長の方から、全員協に出すか出さないか、あるいは議運に諮問するかしないかというのは判断されとるんですけども。そういった内容でご意見があれば、議長の方と、また個別に申し入れて、意見を交換していただくということでこのこの件は、納めさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

○熊高議員

先ほど南澤議員が、議会は合議制という、これが一番大事なことなんですよ。この全員協議会に議長案件も含めて報告をして、それは全員協議会にしても、基本的には多数決というのはいらないという、原則的に進めてきておりますが、基本的には決める時には合議制の中で言えば、全員協であっても、皆さんいいですかという形で、確認を取る必要があるんですね。それで、賛成多数だったら、合議制で決めたということが原則ですから、先ほどの議論は少し私は違うと思って聞いておりましたんで。そこのところはしっかり議会運営上の原則論をきちっと認識をしていただきたいということをお願いしておきます。

○児玉副議長

そのほか皆さんからご意見ございますか。

(なし)

本件は以上で終了とさせていただきます。

(6) 安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について

○児玉副議長

続きまして安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について、事務局より報告を求めます。

○毛利事務局長

安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱についてでございます。この件は教育委員会から任期満了に伴います山根議員さんが審査会委員になっておられましたけれども、任期満了に伴い、新たに委嘱を求めてこられました。今まで議会の方からの選出につきましては、総務文教常任委員長の方に、奨学金の審査会委員の方に選出されておりましたので、新たに今回から芦田委員長に審査会の委員の方を推薦させていただいております。ご承諾いただきたいと思います。

○児玉副議長

ただいま事務局長から説明ございましたが、芦田委員長で、皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

(なし)

(7) 事務局から報告・連絡

①安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または会員更新について

○児玉副議長

続きまして事務局からの諸連絡があるようですので報告を求めます。まず、安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または、会員更新について、事務局の説明を求めます。

○毛利事務局長

こちらは毎年のごとでございますけれども、安芸高田市シルバー人材センターから新規会員登録、あるいは賛助会員の登録の方のご案内がきております。各メールBOXの方に入れさせていただいておりますので、登録される方は、ご記入いただき、会費の方を事務局で集めさせていただきますので事務局の方へお持ちいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○児玉副議長

ただいまの説明に対して質疑はございますか。

○金行議員

いつまで検討すればよろしいでしょうか。

○毛利事務局長

昨年の事例でいきますと、当日、今日中にするけれども、1週間いただければ、来週中に持ってきていただければと思います。よろしく願いいたします。

○児玉副議長

他にございますか。

(なし)

ないようですので安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または会員更新についてを終わります。

②団体定期保険の契約更新について

○児玉副議長

続いて、団体定期保険の契約更新について事務局の説明を求めます。

○毛利事務局長

団体定期保険の更新でございますけれども、こちら先月4月20日の全員協議会におきまして、全員加入ということで、ご承諾いただいていたわけですが、手続きを進めていく中で、加入者、すなわち被保険者、各議員さんの加入要件が、かなり厳しい状況になっておることが判明しました。例えば、告知日から3ヶ月以内に、医師の治療、薬の処方を受けたことがない。告知日から過去1年以内に手術を受けたことがない。こういうようなことがありまして、これ基本、議会全員一括の加入ということになっておりますので、うちの場合は、ちょっとその要件からいうと、外れてしまう議員さんがおられるのではないかと。外す出てしまうと、現在議員互助会の方から一括して掛け金をかけているんですけれども、個別にお金を集めて、事務局の方で取りまとめて、出さなければいけないというようなかなか手間がかかります。

そうした中、広島県内どのような状況かと言いますと、この閉じてある部分の一番最後のページありますけれども、福山市と安芸高田市の2市のみが加入されている。さらに、加入口数を見ますと、安芸高田市20口ということで、一番最高額の分をかけてるんですけれども、よその市町全国的に見ても、1口から3口とかいうなんかおつき合い程度の掛け金ということでして。この際、ちょっと全員が加入できない議会互助会の方から一括して出すことができないということになりましたら、もう脱退させていただいて、個人ごとに、それぞれ生命保険をかけられてると思いますので、そちらでよろしいんじゃないかというような思いでございますけれども、ご意見をいただきたいと思えます。

○山本優議員

そういう条件があるんだったら、脱退した方がいいんじゃないかと思えますよ。ここを今見ても安芸高田46万払いよるわけでしょう。該当者が何人かおるようだったら、個別に入りたいものが入るか、全体的にやめるかというところにしたほうがいいと思えます。

○児玉副議長

その他皆さんから何かご意見ございますか。

○金行議員

今年そういう厳しい条件がついたのですか。

○毛利事務局長

多分これまでもついていたと思うんですけれども、今回加入するに当たり見直してみたということでございます。今までどなたもこれ出るのは死亡と重度障害が出た場合にしか出ませんので、そういう事案がなかったんで、かけても審査にかかるようなことがなかったんだと。

○児玉副議長

一応今まで中を知らずに皆さんかけよったと思うんですが、皆さんそれぞれ個別に保険をかけられてると思うんで、さらにこれに入りたいと個人的に思われた方のみ事務局の方をお願いして加入していくということで進めさせていただきたいと思えますがどうでしょうか。

(なし)

○毛利事務局長

これ出るのが死亡と高度障害ということで、両眼の視力を全く永久に失ったものとか、2ページの方に書いてあります。ですから、手術、臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するものとかいう状態にならないと出ないので、かなり重い状態にならないと出ないんで、先ほど議長が言われた手術でも出たっていうのはこの保険じゃないと、別の保険です。

○児玉副議長

ということはもう加入するかしないかという判断になろうと思うんですが、条件に当てはまらない人もおられるが。

暫時休憩します。

休憩 11:19

再開 11:24

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開します。

ちょっと今の議会で加入してる保険に関して事務局から説明していただきます。

○藤井事務局次長

現在の状況を説明をいたします。まず、全部で三つございまして、まず、今やめるやめないという議論になっていますものが、全員加入で、団体の保険です。これが一つ。あと二つ目三つ目なんです。これは任意加入で、保障の保険等、三つ目が医療保険と計三つになってます。この二つ目三つ目につきましては任意の加入ということになってますので、今ご議論いただいているのは団体の保障の保険でございます。以上でございます。

○児玉副議長

ということで一応種類の方はご理解いただけたと思うんですが、最初に説明ありましたようにこの団体保険、今加入しておりますけどもこれ加入取り止めということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ではそのように進めさせていただきます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長

トライ・ザ・セーフティに入る前に、ただいまの保障の制度で関連しまして、お手元の方に、議員活動中の賠償責任保険制度の検討に関するアンケートのご協力のお願いがきております。こちら、公務作業中に第三者から賠償請求を受けたりとかということがあった時のアンケートがきておりますので、できればこちらの方、各議員さんでご回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

③(追加日程) トライ・ザ・セーフティ 2023 の参加について

○毛利事務局長

続きまして、トライ・ザ・セーフティの参加についてでございます。毎年とトライ・ザ・セーフティの取り組みは、議会の方で、全員参加でやっていただいております。今年度の申し込みも来ております。どのようにさせていただきますでしょうか。昨年度は、残念ながら、どちらのチームも達成できなかったということがございましたけれども、今年度全員やっていただけるんでしたら、また互助会の方から、お金を出して、取り組んでいただくということになりますけれども、いかがいたしましょうか。

○宍戸議員

これ参加して、メリットっていうのは。

○毛利事務局長

物的なメリットはほとんどありません。ただSDカードはいただけます。ただ安全運転に心がけるという、心持ちだけでございます。以上です。

○金行議員

親を亡くした子供になんぼか出してなかったか、このお金で。

○児玉副議長

これやるかやらんかいうことでしょうこれ。チラッと見た感じではSDカードもらったら、所定のところは、ガソリンが2円引きとか、何かあるのはあるみたいですけど。

○山根議員

参加費は互助会からいくら出てるんですか。

○毛利事務局長

一人1,000円出ている。

○児玉副議長
暫時休憩します。

休憩 11:29
再開 11:33

○児玉副議長
休憩を閉じて会議を再開いたします。
トライザセーフティーの参加については、議会として全体で参加するということで進めさせていただきたいと思えます。
これにご異議ございませんか。
(異議なし)
ではそのように進めさせていただきます。

6. 議員間討議事項について

○児玉副議長
続きまして議員間討議事項についてを議題といたします。
議員間での討議が必要な案件がありましたらお願いいたします。
(なし)
案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。
大変お疲れ様でした。

7. 閉会 【11:34】

